

新型コロナウイルス感染症への対応方針について

(第10報 R2.5.7現在)

国の緊急事態宣言が5月31日まで延長となり、岐阜県においても緊急事態措置等が延長となることが5月5日に決定されました。

緊急事態宣言の延長に際して、知事からは「5月4日に開催された政府の諮問委員会において、大型連休の結果のデータも揃わないこともあって、当県は引き続き、特に重点的に感染拡大防止の取り組みを行う必要のある「特定警戒都道府県」ととどまることとされました。当県の感染者の特徴として、愛知、東京、福岡、大阪、京都などで感染した可能性がある事例が多いことが挙げられます。決定的な感染源を同定できない事例も多いものの、35例はこうした大都市由来であることが疑われています。特に、愛知県関係については、最も数が多く、愛知県から調査依頼があり陽性が確認された方やその家族など9例に加え、疑い事例12例を加えると、21例が愛知県関係となっています。感染者数の多い地域への不要不急の外出を控えていただくことを改めてお願いいたします。

今後、各県において緊急事態措置を緩和するかどうかについては、県内の感染状況や、医療提供体制、また近隣県の感染状況を踏まえ、総合的に判断することとされています。大型在宅連休の取り組みの結果が出てくる5月中旬をめどに、具体的な対策を検討していきたいと考えております。ただ、その前提条件として、感染拡大が抑えられていることが必要です。県内の感染状況を改善させ、新規感染者を増やさないためには、県民ひとりひとりのご協力が欠かせません。国内では、一度は対策が奏功したかにも見えても、その後再度感染者数の増加が認められる地域が見られています。一旦対応の手を緩めると、それまでの積み重ねがいっぺんに無に帰してしまいます。「正しく恐れて、冷静に感染予防を実行する」ことが、皆さんご自身や愛する大切な方の命を守ることにつながります。この大切な時期に、オール岐阜で県民一丸となって対策が進められるよう、今しばらく皆さまのご協力をお願いいたします。(抜粋)」といった内容のメッセージが出されたところです。

現在、町民の皆様をお願いしている感染拡大防止対策の要請や、事業者の皆様をお願いしている休業要請については、5月31日まで継続してお願いすることとなります。

皆様にはご不便ご辛抱をおかけしますが、今しばらくの間、感染予防対策にご理解とご協力をお願いします。

施設等の対応については、第9報でお知らせした内容に変更はありません。変更のある施設については次のとおりです。(5月中旬の県の判断により見直す場合があります。)

【町の関わる施設等の休業状況について】（予定）

■白川口駅売店

5月17日（日）まで休業

■道の駅「美濃白川」

5月17日（日）まで

屋台・温泉 休業（売店・レストランについては31日まで）

※お弁当の予約注文は受け付けています。

■クオーレふれあいの里（さかなワクワク公園）

5月17日（日）まで

キャンプ場・コテージ 休業

5月31日まで

ワクワク公園レストラン休業

※お弁当の予約注文は受け付けています。

■ふるさと体験村

5月31日まで 休業

■よいいち美濃白川（野菜村チャオ・てまひまの店・よってかっせ）

5月7日から通常通り営業

■佐見とうふ豆の力 カフェ「ソイア」

5月31日まで 休業

※次に掲げる町の対応については、第9報と変更ありません。期間は5月31日までです。

■町内小中学校について

■町民会館・その他施設の対応について

■子どものスポーツ活動について

■大人のスポーツ活動について

■保育園・子育て支援センターの対応について

■小学校臨時休業に関わる学童保育について

※新型コロナウイルス感染症にかかる町主催のイベント・行事等の開催についても、5月31日まで中止、延期、縮小等の対応を継続します。

一人一人の自覚を持った行動が、大切な人の命を守ることにつながります。

感染の広がりを抑えるために、今しばらくの間、不要不急の外出を控えてください。